

2016年4月18日

投資信託受益者の皆さまへ

明治安田アセットマネジメント株式会社

日銀によるマイナス金利政策導入を受けた投資信託余資運用について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年1月29日の日銀による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」導入決定により、弊社投資信託の受託者である三菱UFJ信託銀行(再:日本マスタートラスト信託銀行)、三井住友信託銀行(再:日本トラスティ・サービス信託銀行)、みずほ信託銀行(再:資産管理サービス信託銀行)、りそな銀行(再:日本トラスティ・サービス信託銀行)、野村信託銀行の各社より、2月16日以降、市場においてコール放出が困難な場合の余資運用は金銭信託を利用すること、およびマイナス金利に伴うコストにつきましては、日銀による金融政策動向や市場環境等により、ファンドの負担となる可能性がある旨、連絡がありました。

これを受けまして、弊社はコール放出が困難な場合の投資信託余資運用は金銭信託で運用を行っておりますが、この度、受託各社より、手数料賦課の連絡がありましたので、マイナス金利に伴うコストにつきましては下記のとおり、投資信託の費用として控除させていただく予定です。何卒、ご理解賜りますようご案内申し上げます。

適用時期:4月18日以降、余資運用の金銭信託等に対し年0.1%を手数料として賦課

ご負担方法:ファンドの計算期間を通じて毎日、金銭信託での運用額に対し、年0.1%(税抜)の率を乗じて得た額とし、信託財産中から費用として控除します。

【本件に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル 0120-565787

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

以上